

## ◆活動方針◆

7月参院選において政府・自民党は優勝した。もって、改憲勢力（自民・公明・維新・国民）で改憲発議に必要な3分の2以上の議席を制圧した。このことに勢いを得た岸田首相は、選挙直後に民意が示された、安倍元首相の遺志を引き継ぐと言い、改憲への跳躍台としての「国葬」を強行し、大軍拡と憲法改悪へと一気に突き進もうとしている。さらに敵基地能力の保有、沖縄など南西諸島へのミサイル配備など要塞化を進め、「台湾有事」を想定してプーチン・ロシアによるウクライナ侵略を口実とした軍事費のGDP比2%＝11兆円への大増額を強行しようとしている。

また岸田政権は、「自衛隊」を明記することで「戦力不保持・交戦権の否認」をうたった憲法9条の事実上の破棄と首相に非常大権を与える「緊急事態条項」の創設を柱とする自民党改憲案を次の国会に提出し、改憲発議に踏み切ることをねらっている。安倍「国葬」への国民の批判と安倍銃撃を契機として広がった「統一教会」[勝共連合]と自民党との癒着関係の露呈は、岸田内閣の支持率を危険水域まで引き下げている。軍事費倍増の大軍拡に断固反対し、憲法改悪を絶対阻止しなければならない。またマイナンバーカード取得の事実上義務化（マイナ保険証）や志賀原発をはじめとするすべての原発稼働にも反対し、平和で安心して暮らせる社会を守るため、ほかの団体とも一致協力して取り組んでいかなければならない。

### 具体的な活動

1. 日常的な法律相談活動を継続する。各組織においても、困っている会員・組合員への周知をお願いする。また、労福協（ライフ・サポートセンター）との連携を図っていく。
2. 各労働組合の学習会等への積極的な提案や講師派遣を行う。
3. 現在闘っている各訴訟の勝利にむけて全力で取り組む。また、労働事件等にも必要に応じ法的支援を行っていく。
4. 「憲法を守る会」や「憲法改悪NO！市民アクションいしかわ」の活動に参加していく。護憲集会の継続を追求していく。
5. 社会文化法律センターの活動を支援していく。

## 第44・45期 理事・監事

(2021.10.1～2023.9.30)

理事長	岩淵正明(弁護士)	〃	中田博繁(弁護士)
副理事長	川本蔵石(弁護士)	〃	長井竜也(弁護士)
〃	谷内直(県教組)	〃	川本樹(弁護士)
〃	的場達也(平和運動センター)	〃	野村夏陽(弁護士)
事務局長	北尾美帆(弁護士)	〃	小島次郎(弁護士)
理事	盛本芳久(議員団)	〃	宮鍋正志(自治労)
〃	北尾強也(弁護士)	監事	西田満明(事業団)
〃	堀口康純(弁護士)	〃	橋広行(県教組)
〃	今井覚(弁護士)		
〃	奥村回(弁護士)		
〃	橋本明夫(弁護士)		

# 会報

第50号 2023.1.31

石川県社会法律センター

事務局 〒920-0912 金沢市大手町9-29  
法律センタービル4階  
TEL(076)231-2110

発行責任者 岩淵正明  
取引銀行 北陸労働金庫本店 普通預金 1167776

## 第45期定期総会開催



2022年12月19日、朝から雪の降る悪天候のなか、40名余の参加のもと石川県社会法律センター第45期定期総会が北陸会館ホールで開催された。

議長に的場達也副理事長（平和運動センター）を選出し、理事長あいさつ（別掲）に続いて盛本芳久社民党県連代表より来賓あいさつを受け議事に入った。

北尾美帆事務局長から1年間の活動経過と会計報告、新年度の活動方針（案）および役員改選（案）が提案され、満場一致で承認、採択された。

議事終了後、小島次郎弁護士より「小松基地

訴訟の意義とこれから」と題して講演が行われた。

尚、承認・決定された報告、方針等は次ページ以下掲載の通り。

## 理事長あいさつ

岩淵正明

今日は突然の大雪にもかかわらず、たくさんの人に集まっただき、ありがとうございます。

先週の12月16日に安保3文書が閣議決定されました。

この閣議決定を受けた翌日の多くの新聞社説は、日本の防衛政策の大転換であると指摘して、その危険性に警鐘を鳴らしています。

今までの集会では、日本はいよいよ戦争ができる国になっていくと言われてきましたが、更に一歩進んで戦争する国になっていくという意味で非常に大きな防衛政策の転換です。

この閣議決定にあたって岸田首相は、憲法と国際法を守っていく、専守防衛の原則は曲げずに先制攻撃はしないと言っています。3文書ではこの点が一番問題で、実際はその逆であることを意識して、そういうことをしないという詭弁を弄したのです。多くの新聞が指摘するように、憲法と国際法をふみにじり、専守防衛を無視し、そして先制攻撃をかける、こういう国になっていくという危険性が、岸田首相の言葉から逆に表れているのです。又、岸田首相は日本が盾でアメリカが矛のこれまでの役割分担を変えないとも言っていますが、日本も矛を持つ国になって攻撃をしていく国に変わっていくのだということも、逆の意味で示しています。

軍事費もGDPの2%に増額するとしていますが、軍事費が2%になったら世界第3位の軍事費を支出する国になります。世界第3位といっても、第1位はアメリカでこれはケタが違う、2位が軍事大国の中国でこれも額が大きく違う。これらの軍事大国を除けば、日本は世界で最も軍事費を支出する国に成りあがるのがこの2%の意味です。しかもGDP2%の軍事費を支出するNATOの諸国を抜いて、世界で最も軍事費を支出する国になることは軍事大国化そのものです。

このように大変厳しい状況のなかで、社会法律センターが担ってきた平和を守る闘いは、益々強化していかなければなりません。今日の定期総会でも積極的なご議論をいただきたい。





## 具体的な活動報告

1978年10月7日に設立された石川県社会法律センターは、本年で45期を迎える。当センターは、当時の石川県評、社会党議員団及び連帯関係にあった有志弁護士等によって設立された。「法的諸問題を憲法と民主主義・平和を擁護する立場に立って対処、解決し、労働者、市民等の権利と生活を擁護する」とのセンター設立の趣旨に基づき、現在25団体と13名の弁護士が活動を支えている。

### 1. 法律相談活動

- ① 通年で受け付けている無料法律相談の今期受付件数は103件となっており、前年に比してかなり減少した。(詳細は別掲参照)金沢地方法務局に「相続・遺言相談センター(無料)」が開設(本年6月)されたことや、弁護士による電話、メールでの無料相談受付が増えてきていること、また新型コロナウイルス感染症の流行なども多少影響していると考えられる。
- ② 労協協(ライフ・サポートセンター)の「福祉なんでも相談窓口」の支援団体となっており、毎年開催されるアドバイザー会議で連携を確認している。

### 2. 学習活動

- ① 県平和運動センター及びその会員労組からの要請に応え、学習会等の講師派遣を行ってきたが、新型コロナウイルスの影響で会員労組の活動が制限されたこともあり、今期は講演依頼がなかった。身近な政治問題にも関心をもって、互いに話し合い学ぶ機会が増えていくことを期待する。
- ② 理事を中心に、その時々的情勢に合わせた労働法の勉強会を行い、労働運動や訴訟に役立てている。

### 3. 主な訴訟に関する活動

- ① 志賀原発運転差止め訴訟、志賀原発株主差止め訴訟  
昨年12月23日、第35回口頭弁論が行われ、原告の意見陳述の最後に、本訴訟を早期に結審することを求めた。しかし交代した裁判長は、またしても「規制委員会の審査の推移を見守る」という審理方針を、従前の通り維持する」というこれまでの言辞を繰り返すのみで、何らの進展もなく終わった。本年4月28日第36回、7月15日第37回口頭弁論においても、1日も早い結審と廃炉を命じる判決をと訴えたが、裁判長は司法機関としての判断を放棄し、「規制委員会の判断を待つ」という審理方針は変更しない旨あらためて表明した。その後10月14日原子力規制委員会の現地調査が行われ、「活断層でない」という説明に前向きな評価を示した(NHKなど)と言われている。尚、第38回口頭弁論は10月24日(月)に行われ、次回第39回口頭弁論は来春の2月9日となった。  
他方、志賀原発株主差止め訴訟(富山訴訟)の第8回口頭弁論が昨年12月13日に行われ、原告側からは原告団長が意見陳述を行った。北電側は、原告の主張に対し、はぐらかし不誠実な対応を続けており、原告の求釈明についても応えることなく、従来の主張を繰り返した。2022年3月16日(第9回)、6月15日(第10回)にも口頭弁論が行われた。第10回の口頭弁論では、被告に対しての求釈明はほとんど認められず、裁判所(=裁判長)の指揮が訴訟進行に大きく影響していると言わざるを得ない。続く第11回口頭弁論は10月5日に行われ、原告より裁判所の「株主による差止め請求権行使のための要件」に対する反論などが行われた。次回は2023年1月11日、次々回を3月20日とした。

- ② 小松基地第5次、第6次爆音訴訟

1975年、「静かで平和な空の下で健康に暮らしたい」と起ち上がった12人の原告でスタートした第1次提訴から47年。2008年の5次、6次では2227人に拡大した原告のもと、14年間の法廷内外の闘いを展開し、自衛隊機と米軍機の夜間、早朝の飛行差し止めと騒音被害への損害賠償を国に求めてきた。しかし本年3月16日の2審判決でも蓮井俊治裁判長は、過去の騒音被害について国側に約23億円余りの支払いを命じる一方、原告側が求めていた将来の騒音被害に対する賠償は、一審(2020年3月)に続き「不適法」などとして訴えを退けた。原告側にとって極めて厳しい判決であり、明らかな不当判決と言わざるを得ない。原告側は、

早期に賠償命令を確定させるため上告しなかった。地元住民らは「第7次提訴をするかどうか、今後協議していく」としている。

岸田政権・防衛省は、2025年を目途に先制攻撃用の最新鋭F35ステルス戦闘機を4機、そして将来的には20機の配備を目論んでおり、この戦闘機は対中、対口、対北朝鮮を想定した敵基地攻撃能力を担うものであることから、小松基地は一層攻撃型の軍事基地につくり変えられようとしている。ますます小松基地反対・撤去の闘いが重要になってくる。引き続き闘いを強化していく必要がある。

- ③ マイナンバー離脱請求訴訟

マイナンバー制度は、プライバシー権を侵害し違憲だとして同制度からの離脱と損害賠償を、原告50名で(2016年12月)提訴したこの裁判は、2020年6月9日、金沢地裁で請求棄却の判決が示された。(全国8地裁で行われていた同様の訴訟で4番目の判決。7地域で同様の判決、原告側は控訴)。「形式的で実態を見ていない」(岩淵弁護団長)不当判決から2年余り、この間昨年10月以降、第3回(2021.12/15)、第4回(2022.4/20)、第5回(7/13)の口頭弁論を終え、11月9日控訴審第6回弁論が行われる予定。

政府(河野太郎デジタル相)は、この10月現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える方針を正式に発表した。暮らしに不可欠な保険証の機能を持たせることで、取得を事実上義務化し、交付率が約5割にとどまるカードの普及促進と行政のデジタル化を一気に推し進めようとしている。

- ④ 金沢市役所前広場の使用不許可に対する新広場訴訟

毎年5月3日、11月3日に開催してきた護憲集会(「憲法を守る会」)について、金沢市が市役所前広場の使用を不許可としたのは「表現の自由」を侵す憲法違反事件として、金沢市を相手に損害賠償を求めてきた新広場訴訟は、2020年9月18日に「請求棄却」の判決が言い渡された。判決を受けて控訴(9月20日)。高裁(控訴審3回)で地裁判断を支持する判決が下され、直ちに上告した。最高裁の審理は示されていない。

### 4. 労働組合、市民団体と連携した活動

「憲法を守る会」や「憲法改悪NO!市民アクションいしかわ(個人と35団体で構成)」の一員として活動にかかわっている。

昨年11月3日、金沢市役所庁舎前広場で憲法公布記念の集会(憲法を守る会主催)が開催された。後段では市民アクションいしかわ主催による「憲法改悪NO!改憲NO!」の集会(半田滋氏講演)が行われた。本年5月3日には、施行75周年記念護憲集会(「憲法を守る会」主催)と清水雅彦氏(日体大教授)の講演による市民アクション主催の県民集会が行われた。

### 5. 組織強化

当センターの構成組織であった全日本たばこ労組北陸支部が、本年3月末日を以て解散となったため継続不可能となった。一方であらたにJR総連石川県協議会が入会することとなった。当センターの目的に賛同していただける弁護士、団体組織のさらなる拡大が望まれる。

### 6. 社会文化法律センターとの共同活動

2014年に再建された社会文化法律センター(東京)の共同代表を、当センター理事長・岩淵正明弁護士が担っている。東京、大阪、横浜、石川の4都府県で連絡会を組織し、情報交換や交流を行ってきた。

### 7. 広報、宣伝活動

活動を広く周知するためのツールとして開設されたホームページには、最新の『会報』(年1回発行)に掲載された内容(当センターの活動方針や経過報告)を公開し情報発信している。今後も毎年更新し、当センターを紹介するための手段として活用していく。

第44期 相談件数

2021.10.1～2022.9.30

	金銭	家庭	不動産	交通事故	労働関係	損害賠償 (内刑事)	学習会	その他	計
2021年10月	8	6	3	0	0	0	0	7	24
11月	4	0	1	0	1	0	0	8	14
12月	4	1	0	0	1	0	0	3	9
2022年1月	3	7	0	0	1	0	0	6	16
2月	4	2	0	0	0	0	0	2	8
3月	0	2	0	0	0	0	0	2	4
4月	3	2	0	0	2	0	0	1	8
5月	3	0	0	0	0	0	0	3	6
6月	0	0	0	0	1	0	0	2	3
7月	0	0	0	0	1	0	0	2	3
8月	0	0	0	0	0	0	0	4	4
9月	0	0	0	1	0	0	0	3	4
計	29	20	4	1	7	0	0	42	103

44年間の相談総数

項目	金銭	家庭	不動産	交通事故	労働関係	損害賠償	学習会	その他	計
件数	1,146	1,134	490	236	595	176	188	785	4,750

過去10年間の実績 (参考)

2012年	30	31	2	3	40	3	3	13	125
2013年	32	52	7	4	43	17	7	16	178
2014年	27	67	10	3	36	21	17	6	187
2015年	27	39	10	7	29	8	14	12	146
2016年	24	45	11	3	46	10	15	7	161
2017年	35	36	9	0	35	13	9	13	150
2018年	27	46	7	4	27	14	11	9	145
2019年	44	55	10	5	25	20	6	44	209
2020年	56	80	17	5	23	20	2	46	249
2021年	76	62	27	10	25	21	1	88	310

第44年度 決算報告書

1. 収支計算書 (2021.10.1～2022.9.30)

単位：円

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
1. 繰越金	749,961	1. 人件費	1,347,206
		i. 賃金	(1,200,000)
		ii. 交通費	(120,000)
2. 分担金	1,624,500	iii. 社会保険料	(27,206)
i. 平和運動センター	(300,000)	2. 事務局費	667,135
ii. 社民党県連合	(200,000)	i. 通信費	(85,143)
iii. 各労組	(719,500)	ii. 書籍購入費	(121,200)
iv. 各団体	(405,000)	iii. 消耗品費	(37,076)
3. 寄付金収入 (弁護団)	400,200	iv. 借室費・共用費	(258,828)
4. 雑収入	7	v. 福利厚生費	(0)
i. 預金利息	(7)	vi. 雑費	(2,658)
		vii. 会費等	(53,000)
		viii. 行動会議費	(47,950)
		ix. 印刷宣伝費	(61,280)
		3. 次期繰越金	760,327
合 計	2,774,668	合 計	2,774,668

2. 貸借対象表 (2022.9.30)

単位：円



借 方		貸 方	
科目	金額	科目	金額
普通預金	660,213	預り金	9,690
現金	109,804	次期繰越金	760,327
合 計	770,017	合 計	770,017

※預り金 所得税7～9月分

## 会計監査報告

2022年10月27日

石川県社会法律センター  
理事長 岩淵 正明 殿

監事 西田 満明   
監事 橋 玄行 

第44期の会計監査の結果について下記の通り報告します。

### 記

1. 監査年月日 2022年10月27日(木)
2. 監査対象期間 自 2021年10月1日  
至 2022年9月30日
3. 監査対象 一般会計および訴訟基金会計
4. 非違事項 なし
5. 指摘事項 なし

6. 所見 関係諸帳簿並びに預金通帳を照合した結果、  
相違ないことを認めます。

以上

## 第45期 一般会計予算

### 1. 収入の部

2022.10.1~2023.9.30 単位：円

科 目	金 額	内 訳	金 額
前期繰越金	760,327		
分担金収入	1,626,500	県平和運動センター	300,000
		社民党	200,000
		各団体	405,000
		各単組	721,500
寄附金収入	100,000		
雑収入	10		
合 計	2,486,837		

### 2. 支出の部

科 目	金 額	内 訳	金 額
人件費	1,346,546	賃金	1,200,000
		交通費	120,000
		社会保険料	28,000
事務局費	701,828	通信費	120,000
		書籍購入費	125,000
		消耗品費	20,000
		借室料・供用費	258,828
		会費	53,000
		行動会議費	50,000
		印刷宣伝費	60,000
		福利厚生費	10,000
		雑費	5,000
予備費	438,463		
合 計	2,486,837		

### 新年度('23年分)分担金内訳表

2022年10月1日

平和運動センター	300,000	自治労	200,000	金沢市公企労	10,000
社民党県連合	200,000	県教組	200,000	全港湾労組	10,000
県学校生協	100,000	全国一般	70,000	雇用労協協議会	5,000
こくみん共済coop	100,000	高教組	60,000	全自交石川ハイタク	5,000
北陸労働金庫	100,000	北陸鉄道労組	46,000	北日本観光労組	4,000
労福協	50,000	全農林石川	38,000	全林野労組	2,000
労信協	40,000	情報労連	30,000	北陸放送労組	2,000
(社法)ウイズグループ	10,000	北國新聞グループ労組	20,000	金沢地区平和センター	5,000
		運輸労連石川県連合会	17,500		
		JR 総連石川県協議会	2,000		